

平成 22 年度 第 2 回理事会抄録

日時：平成 22 年 6 月 10 日（木）13：00～16：05

場所：仙台国際センター 1 階 小会議室 2

出席：中村（会長）、山根、岩瀬（副会長）、荻原（事務局長）、長尾、岩崎（監事）、大熊、香山、小林（毅）、小林（正）、土井、早川、山本（常務理事）、生田、荻山、北山、坂井、陣内、谷、日垣、東、三澤（理事）、久保田、小賀野、佐藤（部・委員長）

I 審議事項

1. 第 44 回学会及び第 46 回総会次第について

1) 学会長挨拶 佐藤第 44 回学会長が挨拶した。2) 総会議長・副議長紹介（荻原事務局長） 理事会としては、議長は及川恵孝氏（東北厚生年金病院）、副議長は宇田秀幸氏（埼玉県立精神医療センター）を推薦する。3) 総会の議事進行（佐藤総会議事運営委員長）6 月 9 日 15 時時点の委任状の回収数 1 万 2,806 通、4 月 1 日現在の会員数 3 万 8,163 名の 3 分の 1 の定足数（1 万 2,721）を満たしている。総会日時：6 月 12 日 16：30～19：00、於：仙台国際センター大ホール。議事進行について確認した。→承認

2. 機関誌の今後のあり方について（会長）：会員増に伴い、印刷製本費、送料が協会予算を圧迫しており、投稿数も増えて待機論文も多くなっている等様々な面で見直しが必要になっている。電子化することによる問題点、移行する時期、会員の帰属意識に対する問題、費用について、協会情報を発信する形態、広報全般について等の意見が出された。今後とも電子ジャーナル化を含めた発行形態を検討していくが、当面、来年度は現状の形態で対応し、委託業者との契約を業務委託代行契約とする。→承認

3. 協会処分の量定について（会長）：倫理問題事案について「会員の処分の種類に関する規程」「倫理問題の処理に関する規程」は整備されたが、個々の倫理問題事案に対応するため、協会で処分する際の目安として、標準となる量定を定める。具体的な処分に当たっては、種々の要素を勘案し、総合的に判断をしていく。量定、表記について意見が出された。顧問弁護士からの助言も含め、表現等多少の修正を行う。→承認

4. 倫理問題事案 No. 34 への対応について（会長）：暴行、脅迫、住居侵入により、懲役 1 年 6 ヶ月執行猶予 3 年の判決を受けた会員について、理事 2 名が本人に直接会い、経過について聴取した。協会としては除名処分とする。→承認

5. 「5 ヶ年戦略」の改定について（小賀野企画調整委員長）：5 ヶ年戦略進捗状況報告と

改定の希望に関する資料を踏まえて、今後の改定案作成にあたり、各理事より改定案の提案を7月10日までにいただき、その後、企画調整委員会でとりまとめ、改定案を9月の理事会に提案する。→承認

6. **2010 白書アンケートについて** (小賀野企画調整委員長) : 作業療法士白書 2010 編集・発行のためのアンケート (案) を作成した。白書執筆を担当する部署でアンケート内容を確認し、意見を7月10日までにいただきたい。→承認

7. **平成 22 年度事業評価について** (小賀野企画調整委員長) : 従来は対象事業が少なく、事業全体の進捗状況を把握することが困難であったため、今年度は評価方法を変更する。各部署より申告された活動計画に基づき事業評価表を作成し、達成目標を達成したかどうかを自己評価する形式とする。来年度以降は事業計画がそのまま評価表として使用できる様式にする。→承認

8. **賛助会員の入退会について** (荻原事務局長) : 青山環境デザイン研究所が組織変更により退会し、改めて日本認知症コミュニケーション協議会として入会した。→承認

II 報告事項

1. **第 45 回総会での対応について** (会長) : 1) **監事意見書への対応** 「お詫びと訂正」の文書を総会で配布する。HP とニュース 6 月号に掲載する。事務長を賞与減額処分、事務局長を譴責処分とする。2) **公益法人制度改革への対応** 5 月の理事会で公益社団法人を目指すが、当面は非営利一般社団とすることが決定した。移行スケジュール概要を総会席上で報告する。3) **会費未納者への対応** 平成 23 年度から運用する会費納入期間、未納者の「復活」と退会について総会席上で説明する。

2. **「喀痰等の吸引」に関する範囲と修得レベルの設定について** (小林毅学術部担当理事) : 「喀痰等の吸引」に関する指針策定の必要性に鑑み、意見集約を開始している。今回、途中経過を報告し、7 月常務理事会で承認を得たい。6 月中にご意見をいただきたい。

3. **チーム医療推進協議会 WG への協会関連部署のかかわりについて** (会長) : 全体を取りまとめて判断する必要があるため、小林毅理事に役割を担っていただき、各部の意見を伺う形で対応していきたい。各部の協力をお願いしたい。

4. **日本介助犬協会からの要望について** (会長・谷理事) : 介助犬協会より、作業療法士にもっと介助犬を知っていただくために埼玉学会で介助犬を紹介したいので配慮をしてほしいとの依頼があり、三役会で検討した。前向きに支援していきたい。

5. **渉外活動報告** 文書報告 **山本理事** : 5 月 17 日に厚労省保険局医療課のリハビリテー

シヨンの標準的算定上限日数・疾患別リハ等の聞き取り調査があった。